

令和3年8月21日(土)、8月28日(土)「司法書士の日」を記念して無料相談を実施します。
新型コロナウイルスの感染予防のため、面談の相談会は 電話相談に変更いたしました。

「司法書士の日」記念無料相談（電話相談）

毎年8月3日は「司法書士の日」です。香川県司法書士会では、これを記念して下記の内容で無料相談を実施します。当日は司法書士が、相続登記などの相続相談、不動産登記や会社法人登記などの登記相談、成年後見関係、身近な法律相談等について無料で電話にて応じます。

担当司法書士から相談者のご希望の電話番号に電話をおかけいたします。

相談会①

日 時	令和3年8月21日(土)
	午前10時～午後3時
相談担当	中讃、西讃地区の司法書士
相談方法	1回につき30分。担当司法書士から電話をかけて相談に応じます。

相談会②

日 時	令和3年8月28日(土)
	午前10時～午後3時
相談担当	高松、東讃地区の司法書士
相談方法	1回につき30分。担当司法書士から電話をかけて相談に応じます。

※電話相談①、②ともに要予約（香川県司法書士会 TEL087-821-5701）

所定の予約枠に達した場合は受付を終了いたしますのでご容赦ください